

**第一次甲州市行政改革大綱 実施計画
(甲州市改革推進プログラム)**

平成 19 年度取組状況及び成果報告書

**平成 20 年 9 月
甲州市行政改革推進本部**

目次

はじめに	1
I. 平成19年度における取り組みの進行状況	2
II. 取り組みによる平成19年度における財政効果額	
1. 財政効果額の概要	
2. 事務事業の見直し	4
3. 民間委託の推進	
4. 定員、給与の見直し等	
(1) 定員管理の適正化	
(2) 給与等の見直し	5
5. 外郭団体の見直し	
6. 歳入構造の見直し	
7. 歳出構造の見直し	6
8. 特別会計の見直し	
III. 財政効果に現れない項目の取り組み状況	
IV. 19年度の総括と当面する行政改革の重点課題について	7
V. 情報の公開と市民意見の募集について	

第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）
平成19年度における取り組み状況と成果について

はじめに

官から民へ、国から地方へという地方分権の流れの中で、社会経済情勢の変化や多様化する行政需要に適切に対応するため、全国の自治体には行財政基盤の強化とともに経営的視点を取り入れた行政運営への転換が求められています。

平成18年11月に策定した「第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（改革推進プログラム）」は、平成18年度から22年度までの5カ年を計画期間として、「協働、成果、効率を重視した市民の視点による甲州市政の推進」を基本理念に、148の項目を掲げ、取り組みの具体的な内容や目標、スケジュールを明らかにしたものです。

このたび、計画期間の2年目となる平成19年度の取り組み状況とその成果がまとめましたのでその概要を報告します。

市では、今後も実施計画に基き、改革の成果を市民の皆様に実感していただけるよう、引き続き取り組みを進めて参ります。

平成20年9月

甲州市行政改革推進本部長（甲州市長） 田辺 篤

I. 平成19年度における取り組みの進行状況

実施計画で平成19年度に取り組むべき148項目のうち、124項目が目標を達成または部分達成しており、概ね年度目標どおりの進行状況となっています。

取り組みの区分	19年度取組 項目数(総数)	達成	部分 達成	検討 着手	未着手
1 市民の納得度が高まる行政経営の確立	80 (80)	52	12	13	3
2 市民ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進	13 (13)	5	5	3	0
3 簡素で効率的な行財政システムの構築	55 (55)	29	21	5	0
合 計	148 (148)	86	38	21	3
進行割合 (%)		58.1%	25.7%	14.2%	2.0%

※ 改革項目として取り組んだ145項目のうち、政策のマネジメントサイクル¹による検討の結果、24項目についてスケジュール・目標等の見直しを行いました。

見直し後の内容については、実施計画書の文章に下線で標記しています。

なお、「①給食の共同調理方式等の検討、②社会福祉協議会の運営内容の見直し、③調理業務の民間委託の検討」の3項目が未着手でしたので、平成20年度には確實に計画を推進することといたしました。

II. 実施計画の取り組みによる平成19年度における財政効果額

1. 財政効果額の概要

実施計画の取り組みによる平成19年度における財政効果額は、把握可能なもので、6億9,486万4千円となりました。

取り組みの区分	19年度目標効果額	平成19年度実績効果額
1. 市民の納得度が高まる行政経営の確立	5,315万円	9,884万円
2. 市民ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進	—	—
3. 簡素で効率的な行財政システムの構築	2億9,742万円	5億9,602万4千円
合 計	3億5,057万円	6億9,486万4千円

※「第一次 甲州市行政改革大綱実施計画（甲州市改革推進プログラム）」では、策定時において、財政的効果額は設定していません。上記の金額は今回の報告に際し、平成18年8月に國の方針に基づき策定した「集中改革プラン」における目標効果

¹ 政策のマネジメントサイクル

政策のマネジメントサイクルとは、「計画(plan)→政策の実施(do)、→現状評価(check)→改善(action)」のマネジメントサイクルを行政活動に組み入れることによって、行政の意思決定から評価・改善に至るプロセスを明確にするもの。

額を行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）の取り組み区分にあわせて、調整したものです。

参考資料

■集中改革プランにおける取り組み項目と目標効果額■

取り組みの区分	目標効果額
(1) 事務事業の見直し	3億23万円
(2) 民間委託の推進	—
・指定管理者制度の活用	6億6,040万円
・業務委託の推進	4億1,021万円
(3) 効率的な組織機構への改革	1,400万円
(4) 定員給与の見直し	—
・適正な定員管理	4億6,200万円
・適正な給与管理	1億3,415万円
(5) 外郭団体の見直し	—
(6) 経費節減等の財政効果	—
・歳入構造の見直し	1億7,109万円
・歳出構造の見直し	3億4,013万円
(7) 特別会計の見直し	4億2,879万円
(8) 財政の健全化	—
目標効果総額	29億2,100万円

■集中改革プランにおける年度別目標効果額■

年度	目標効果額
平成18年度	2億5,620万円
平成19年度	3億5,057万円
平成20年度	9億7,189万円
平成21年度	5億9,250万円
平成22年度	7億4,984万円
合 計	29億2,100万円

2. 事務事業の見直し

既成概念にとらわれず、高度化、複雑化する行政ニーズに対応するとともに、職員の職務に対するコスト意識を徹底し、事務経費の節減、事務事業の改善や合理化に努めました。

区分	平成19年度の財政効果額
時間差出勤による人件費の削減	995万5千円
ゴミ排出量の削減	2,893万4千円
し尿処理方法の改善	410万円
税の納期前納付報奨金制度の見直し	756万5千円
地図情報の一元化	1,730万円
権限移譲の受け入れ	632万7千円
各種イベントの見直し	700万円
その他	2,398万6千円
合計効果額	1億516万7千円

3. 民間委託の推進

指定管理者制度を活用し、公の施設の管理運営を民間事業者に任せるなど、コスト面とサービス向上・行政効果の面から事務事業を見直し、最小の費用で最大の効果が達成される行政サービスの提供に努めました。

区分	平成19年度の財政効果額
指定管理者制度の活用	2,303万円
大藤診療所の業務内容の見直し	425万9千円
清掃業務の見直し	40万6千円
合計効果額	2,769万5千円

4. 定員、給与の見直し等

(1) 定員管理の適正化

平成23年4月の目標職員数である376名を達成するため、平成19年度においても退職者の完全補充を行わず、12名を削減しました。

区分	目標職員数	実績職員数	平成19年度財政効果額
平成17年4月1日時点		437人	
平成18年4月1日時点		427人	
平成19年4月1日現在	418人	415人	
平成20年4月1日現在	409人	400人	11,982万1千円

(2) 給与等の見直し

平成18年度から引き続き、市長ら特別職報酬の一部カット及び管理職手当の支給率を縮減するとともに、全職員の給与、手当等の見直しを行いました。

区分	対象者	内容	19年度財政効果額
特別職報酬の減額	市長、副市長、収入役、教育長	5%～3%のカット	214万5千円
管理職手当の縮減	部長、課長、課長補佐、主幹	3%～2%の縮減	1,401万4千円
給与の見直し	全職員	平均4.8%の減額など	1,600万円
特殊勤務手当の見直し	全職員	廃止6、見直し4手当て	250万円
時間外勤務手当の縮減	一般職員	イベント等の休日出勤に対する手当て支給の中止等	1,097万6千円
週休日の振替制度	全職員		
合計効果額			4,563万5千円

区分	平成19年度の財政効果額
臨時職員の適正な配置	2,412万5円
早期退職制度の導入(7人)	5,900万円
合計効果額	8,312万5千円

5. 外郭団体の見直し

土地開発公社の財産を精査し、所有する土地の売却を進め公社の健全化に努めました。

区分	平成19年度の財政効果額
土地開発公社の運営内容の見直し	798万円

6. 峰入構造の見直し

税の収納率の向上や受益者負担の徹底、未利用財産の売り払いに努めました。

区分	平成19年度の財政効果額
市民税等の収納率の向上	784万2千円
放課後児童クラブの有料化	945万4千円
未利用財産の売り払い	903万7千円
その他	328万8千円
合計効果額	2,962万1千円

7. 岁出構造の見直し

旅費や委員報酬の見直し、各種補助金の見直しを行いました。また、公債費負担適正化計画に基づく公債費の抑制に努めました。

区分	平成19年度の財政効果額
旅費の見直し	504万5円
委員報酬費の見直し	326万8千円
各種補助金の見直し	4,463万3千円
公債費の抑制	5,630万円
その他	824万円
合計効果額	1億1,748万6千円

8. 特別会計の見直し

事業別経営計画を策定するなど、特別会計の健全化に務めました。

区分	平成19年度の財政効果額
特別会計の経営の健全化	1,333万4千円
介護保険事業の健全化	1億500万円
ぶどうの丘事業の経営の健全化	4,000万円
合計効果額	1億5,833万4千円

III 財政効果に現れない項目の取り組み状況

- 多様化する行政課題に迅速かつ適切に対応するため、行政組織の機構改革を行いました。
- 制度や取り組みの見直しを行った結果、市民の利便性の向上が図られました。（市民バス縦断線の運行など）
- 行政評価制度の導入により、事務事業のマネジメント・サイクル（点検・評価を活用した事務事業の循環）が確立され、市政運営における行政資源の効果的な配分と行政の透明性の向上が図られました。
- 付属機関等の委員選任に際して、市民からの公募制度を進め、市政に対する市民参画を推進しました。
- 平成20年度予算編成にあたり、引き続き「枠配分方式」を取り入れた上で、本計画の着実な反映により経費の節減に努めた結果、一般会計当初予算ベースで前年度対比1億400万円、0.7%の削減となりました。

IV 19年度の総括と当面する行政改革の重点課題について

平成18年度から本格的にスタートした甲州市の行政改革への取り組みは2年目を終え、概ね目標に沿った効果を達成することができました。しかし148項目の全てが計画通りに進捗しているわけではなく、一部には実現が困難なものも見られます。こうした実現困難な課題に対しては、その原因を明らかにし、新たな対応策を探っていくことが求められます。

また、国による税源移譲や交付税の削減などにより、歳入は減少傾向を続け、甲州市の行財政を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。

日々刻々と変わる自治体を取り巻く社会的、経済的情勢の中で、甲州市が抱える行財政課題に的確に対応し、限りある人材・財源を最大限に活用しながら質の高い効率的な行政サービスを提供していくため、今後も職員一丸となって取り組みを進めていかなければなりません。

このため、平成20年度以降の行政改革の取り組みにおいては、

- 全職員の更なる意識改革とスキルアップへの取り組み
 - 行政評価（事務事業評価）の導入に伴う新たな行政課題への対応
 - 市民の市政参画と協働の仕組みづくり
 - 市税增收に向けた取り組みと新たな自主財源の確保
- などを重点課題として位置付けます。

V 情報の公開と市民意見の募集について

第一次甲州市行政改革大綱 実施計画（甲州市改革推進プログラム）の詳細に関しては、市ホームページで公表している他、次の場所で閲覧することができます。

庁舎名	担当課名
本 庁 舎	総務企画部政策秘書課
勝沼庁舎	勝沼地域総合局まちづくり推進課
大和庁舎	大和地域総合局まちづくり推進課

なお、行政改革に対するご意見等がある方は、市内16箇所の公共施設に配置してある「市長への手紙」、あるいは、市ホームページの「市長への手紙」などをご利用下さい。